

平成26年 6 月10日

産業建設常任委員会 会 議 録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 平成26年 6 月10日
開会 17時05分 閉会 17時17分
- 2 場 所 幕別町役場 5 階会議室
- 3 出席委員 5 名
委員長 藤原孟
委 員 藤谷謹至 岡本眞利子 牧野茂敏 野原恵子
- 4 欠席委員 副委員長 成田年雄
- 5 傍 聴 者 小島智恵
- 6 事 務 局 局長 野坂正美 課長 萬谷司 係長 佐々木慎司
- 7 審査事件 1 付託された陳情の審査について
陳情第 9 号 規制改革会議意見書の取扱いに関する陳情
陳情第11号 「労働派遣法改正及び労働時間上限撤廃など労働法制改
定に反対する意見書」の提出を求める陳情書
2 その他
- 8 審査結果 別紙

委員長 藤原 孟

(開会 17:05)

- 委員長（藤原孟） ただいまから、産業建設常任委員会を開会いたします。事務局長。
- 事務局長（野坂正美） 諸般の報告をいたします。
本日、成田議員より欠席する旨の届出がございましたので、ご報告いたします。
- 委員長（藤原孟） それでは議事に入ります。
はじめに「陳情第9号 規制改革会議意見書の取扱いに関する陳情」についての審査であります。前回、当該陳情の審査を行いました。調査する時間が必要とのことで次回に持ち越されました。それではまず、本陳情に対する各委員のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。藤谷委員。
- 委員（藤谷謹至） やはり、この陳情の趣旨にありますように、JAグループの事実上解体に追い込むという部分につきましては、十勝の農業に関する部分では、危機的な部分がそれぞれ持たれていると思いますので、この陳情に対しては賛成したいと思います。
- 委員長（藤原孟） ほかにご意見ありませんか。野原委員。
- 委員（野原恵子） 政府が出すこの規制改革、このことについては、農業者からこういう要望が出されてきて、政府がこういうものを出してきたというわけではないと聞いています。農協とか全中にも改善するべき点があれば、それは農業者がその組織の中で意見を出して変えていく。それが民主的な改革の仕方だと思います。上から押し付けて改革していくということでは、本当の意味での改革にはつながらないと思います。農業委員会ですとかも含まれておりますから、そういう状況を作ってはならないと思います。
- 委員長（藤原孟） ほかにご意見はありませんか。牧野委員。
- 委員（牧野茂敏） 規制改革会議の中の意見、これはまだまとまったわけではないと思いますので、これから与党とも協議されるようですし、お話がありました農業委員会制度、どの程度見直しがされるかわからないですが、農業委員会は過去にもずっと農地を守るために方策を講じてきた委員会ですから、これを無くすということはまず無いと思いますが、現行の農業委員会制度を見直すと。あと農業生産法人、これは結局は株式会社を自由に農地取得させなさいという意味だろうと思いますし、さっき言われたJAグループ。指導者的な全中グループを無くしてしまう、農協の独自性が無くなるから無くすというニュアンスの話ですが、これは全く逆で、農協は単協の集合機関が全中ですから、やはりこれを無くすということは、農業者、あるいは農協にとっては大変なことだろうと思います。もう一つは、全農。北海道で言えばホクレン系統ですが、これを株式会社化させようという案が今浮上しているようです。規制改革意見書、「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂、これがメインなので、これを改革してこの中に入れたいという話でありますから、十勝、北海道の農業は府県の農家とは違うと考えていただきたいと思います。食料基地といわれている北海道の農業が、TPPと同様にこれも、私どもの地域としては反対していかなくてはならないし、この意見書も、適正な改革、適正な改定をして、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改定に当たっては農業者の意見も聞いてもらい、地域の意見も入れていただく、そして食料の安定確保。この陳情書の趣旨に私は賛成したいと思います。
- 委員長（藤原孟） ほかにご意見ありませんか。岡本委員。

- 委員（岡本眞利子） 私も同じですが、農協を無くすということは、この農業王国十勝としては、考えられないことではないかと思えます。農家のことを考えると、このような意見書に対しまして、とても重要なことだと思いますので、私もこの陳情に対しては賛成と考えております。
- 委員長（藤原孟） ほかにご意見ありませんか。それでは意見が出尽くしました。討論する必要はありますか。
（なしの声あり）
- 委員長（藤原孟） 必要なしとのことなので討論を省略し採決をいたします。陳情第9号につきまして、採択することに異議はありませんか。
（異議なしの声あり）
- 委員長（藤原孟） 異議なしと認めます。従いまして陳情第9号については採択することに決定いたしました。
なお、意見書案につきましては、委員長、副委員長に一任を願いたいと思えます。以上をもちまして陳情第9号の審査について終了いたします。
つぎに陳情第11号「労働派遣法改正及び労働時間上限撤廃など労働法制改定に反対する意見書」の提出を求める陳情書についての審査であります。本日の本会議で提出されましたとおり、陳情第8号が取り下げになり、新たに文言が訂正され本委員会に付託されたものであります。それでは本陳情に対する各委員のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。藤谷委員。
- 委員（藤谷謹至） この陳情につきましては前回の会議で十分に討論は終了していると思っております。幕別町議会として陳情書を提出するにあたり、標題の「改悪」という部分を直していただきたいという部分では、今回出てきた陳情書に対してはそのまま賛成の立場を取りたいと思えます。
- 委員（野原恵子） 本当に労働者の生活を守る、働き方を守っていくということでは、派遣労働者が今の働き方で、若い世代では大変ということもあるのですが、長く続くと社会保障等にも大きな影響が考えられます。そういう点で、働き方を考えていく、変えていくということは将来にとっても大事だと思います。それから労働基準法、労働時間上限の撤廃を行わないこと、これも心の健康、体の健康を考えたら大事なことだと思つて、この陳情に対しては賛成をしたいと思えます。
- 委員長（藤原孟） ほかにご意見はありませんか。
（なしの声あり）
- 委員長（藤原孟） 意見が出尽くしました。討論する必要はありますか。
（必要なしの声あり）
- 委員長（藤原孟） 必要なしと認めますので、討論を省略して採決をいたします。陳情第11号について採択することにご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）
- 委員長（藤原孟） 異議なしと認めます。従いまして陳情第11号については採択することに決定いたしました。
なお、意見書案につきましては、委員長、副委員長に一任を願いたいと思えます。以

上をもちまして陳情第11号の審査について終了いたします。

議案2、その他でありますかなにかございますか。

(なしの声あり)

- 委員長（藤原孟） 本日の案件は終了いたしました。それでは、以上をもちまして本日の産業建設常任委員会を閉会いたします。

(閉会 17:17)